

miyoshi
お知らせ
news

「避難勧告」は廃止 避難指示で必ず全員避難！

自治安心課 防災・交通安全担当 ☎ 265～267

避難情報をよりわかりやすくすることで、逃げ遅れによる被災を防ぐため、これまで使われていた避難勧告という表現が廃止され、避難指示に一本化されました。警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は危険な場所から避難を開始し、それ以外の人も避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難してください。避難指示が発令されたら全員避難です。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難！ ~~~~~			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示※2
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 町が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。  
※2 避難指示は、これまでに避難勧告のタイミングで発令されることになります。

miyoshi  
募集  
recruit

## 夏季募集・通年募集 令和3年度会計年度任用職員募集



各募集内容について：左下のお問い合わせ欄 登録手続きについて：総務課 ☎ 407

会計年度任用職員とは、年度ごとに任用される職員のことです。三芳町で会計年度任用職員として働いてみませんか？下記は現在の募集の一部です。すべての募集は町HP（上記二次元コード）からご覧ください。

夏季期間募集		通年募集		
勤務地	募集内容	備考	備考	
①第3保育所	夏季期間の保育補助 【日給制】8:30～17:00 7～8月週5日(2人)	※8月のみでも可	⑥役場 子ども支援課 養育等の子育て相談の対応及び児童虐待防止業務 【月給制】8:30～17:00(1人)	※保健師免許を有する人(母子保健業務経験があれば望ましい)
④児童館(3館)	児童厚生業務 【日給制】9:00～17:30 (藤久保・北永井・竹間沢各1人)	※7/20(火)～8/31(火)	①第3保育所 【月給制】6:45～19:15のうち7.5時間(1人) 【日給制】8:30～17:00 第2・4土曜日(1人) 【時給制】7:00～10:00 週3日(火・水・木)(1人)	※月給制採用は0歳児クラス担任としての補充
⑤学童保育室	放課後児童支援業務 【時給制】シフト制：平日7:45～18:45、土曜7:15～18:45(フルタイム勤務希望ですが要相談) 藤久保第1、第2・唐沢・北永井・竹間沢(各1人)、上富(2人)	※有資格者希望(保育士・教諭・教員など) ※7/20(火)～8/31(火)	②みどり学園 保育業務 【日給制】8:30～17:00 月～金(1人)	※保育士、児童指導員
各募集のお問い合わせ				
①第3保育所 ☎ 258-9961 ②みどり学園 ☎ 258-9963 ③子育て支援センター ☎ 258-5106 ④⑤北永井児童館 ☎ 258-9962 ⑥子ども支援課児童福祉担当 ☎ 244				
④藤久保児童館	児童厚生業務 【月給制】9:00～17:30(1人)		③子育て支援センター 相談業務、保育業務 【時給制】8:30～12:00 月～金(1人)	※保育士 ※火曜日は17:00まで
⑤学童保育室	放課後児童支援業務 【時給制】シフト制：平日7:45～18:45、土曜7:15～18:45(フルタイム勤務希望ですが要相談) 藤久保第1、第2・北永井・上富 加配対応として各1人(藤久保第1は月給制)			※有資格者希望(保育士・教諭・教員など) ※土曜日出勤は月1回程度

miyoshi  
お知らせ  
news

## 東京2020オリンピック・パラリンピックの 安全・安心のために

東入間警察署 ☎ 269-0110

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



### 交通混雑緩和にご協力ください

東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手らを輸送する大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺を中心に激しい交通渋滞が予想されることから、次のとおりご協力をお願いします。

- ▶ 計画的な休暇の取得
- ▶ テレワーク
- ▶ 時差出勤
- ▶ 混雑ルートと時間の回避

### テロの未然防止に皆さまのご協力を！

世界的注目が集まるオリンピック等は、テロの標的となる可能性が否定できません。警察では日頃から様々なテロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには地域住民の皆さまのご協力(監視の目)が欠かせません。「見慣れない車が長時間駐車している」「電車内に不審な荷物が放置されている」など、皆さまの身近な場所で不審な物(人)に気づいた時は、迷わず警察または施設管理者等に通報をお願いします。

### ドローン等の飛行が禁止されます

東京2020大会および聖火リレーの開催にあわせて、競技会場、聖火リレールート等の周辺では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に基づき、ドローン等の飛行が一時的に禁止になる予定です。軽量モデルの「トイドローン」であっても規制対象になりますので、禁止場所で飛ばさないようご注意ください。



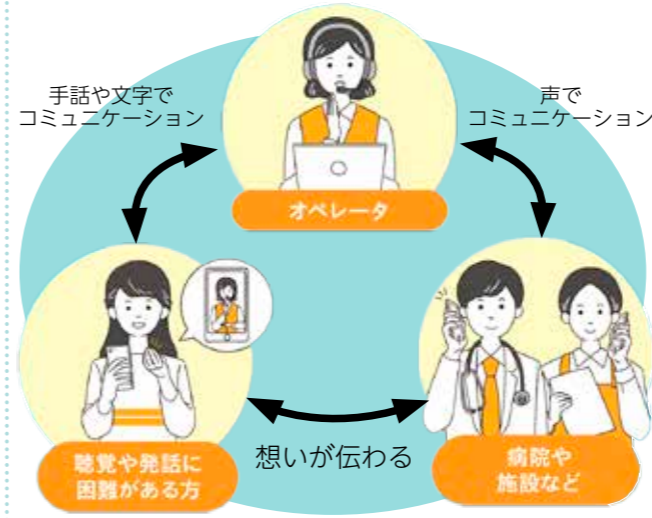
↑詳細はこちら

miyoshi  
お知らせ  
news

## きこえない人ときこえる人を繋ぐ 電話リレーサービス

☎ (一財)日本財団電話リレーサービス ☎ 03-6275-0910

「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある人ときこえる人を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につながるサービスです。



▶ 申込み  
7/1(木)からサービス提供開始予定です。聴覚や発話に困難のある人は、事前に日本財団電話リレーサービスのホームページから利用登録をします。詳細はお問い合わせください。

miyoshi  
子ども  
child

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

☎ 子ども支援課 児童福祉担当 ☎ 242・243

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活を支援するため、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金を支給します。

### 対象者

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和3年度住民税が非課税の人(申請不要)。  
②①にあたる人のほか、令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満)の養育者であって、非課税、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、同様の事情にあると認められる人(要申請)。  
※ひとり親世帯分受給済みの人は対象外です。

### 給付額

▶ 児童1人につき5万円

### 支給手続き

▶ ①の人には7月中旬頃、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。事前に案内を郵送しますのでご確認ください。  
▶ ②の人は申請が必要です。詳細は広報みよし8月号に掲載予定です。

その他  
世帯分